

内部質保証に係る令和5年度自己点検・評価報告書

令和6年3月

国立大学法人富山大学

目次

1. 内部質保証に係る自己点検・評価概要	3
2. 令和5年度自己点検・評価結果	
(1) 教育課程分野	5
(2) 教職課程分野	15
(3) 学生支援分野	20
(4) 学生受入分野	23
(5) 施設分野	27
(6) ICT分野	28
(7) 図書館分野	29
(8) 研究活動分野	30
(9) 教育の国際化分野	31
(10) 地域貢献活動分野	32
3. 令和5年度改善計画 (自己点検・評価の結果，要改善とされた事項に対する改善計画)	
(1) 教育課程分野	33
(2) 教職課程分野	36
(4) 学生受入分野	37

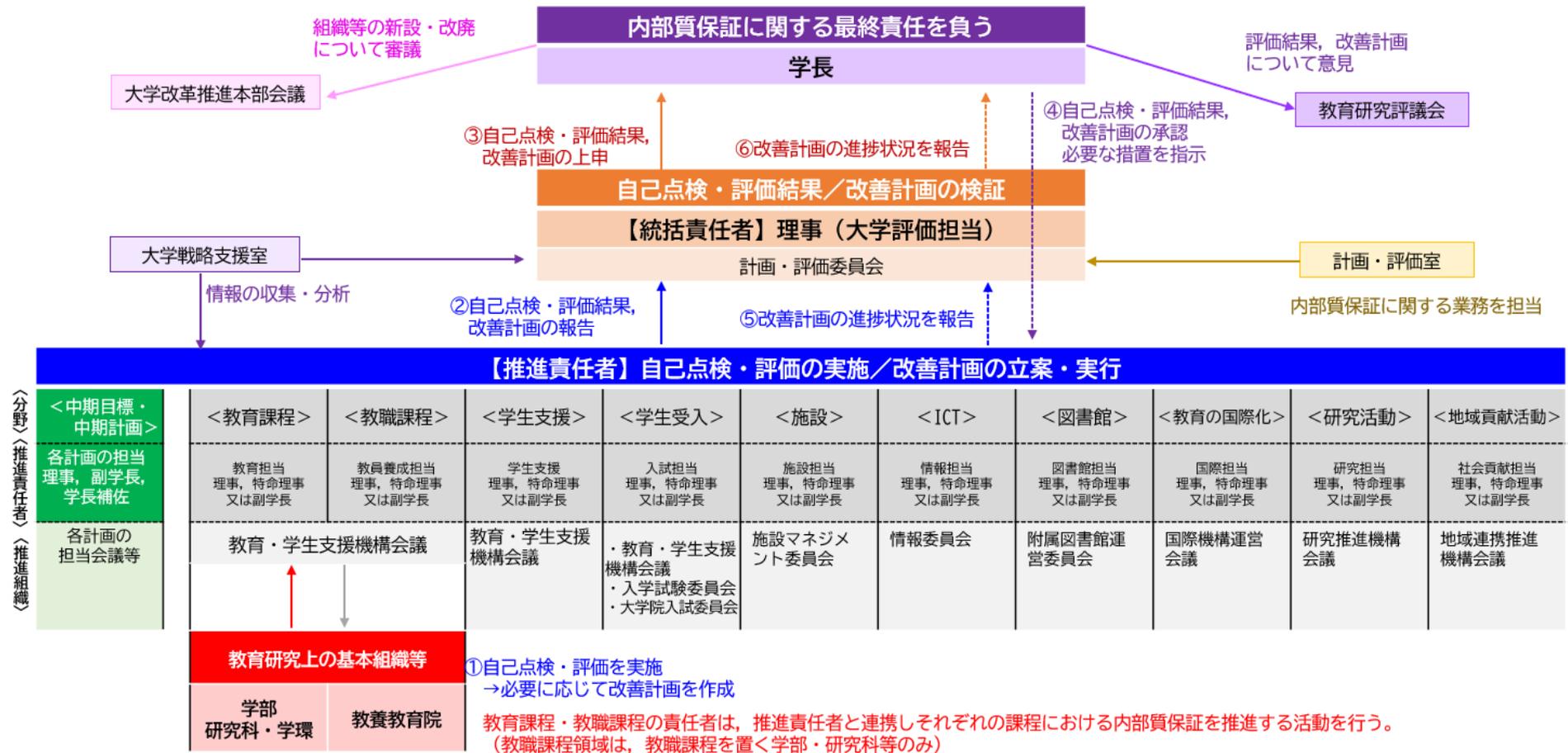
1. 内部質保証に係る自己点検・評価概要

「内部質保証」とは、大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育研究等の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことを指します。

本学では、令和5年12月「国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則」を制定し、内部質保証体制を整備するとともに、各内部質保証分野において具体的な点検項目と実施手順を定めました。

今後は、同規則第5条に基づき、定期的に自己点検・評価及び改善活動を行います。

[内部質保証体制（概念図）]



【参考】 内部質保証に係る学内規程

- ・ 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則

[教育課程分野]

- ・ 富山大学における教育課程，教職課程，学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領
- ・ 富山大学教育・学生支援機構における内部質保証実施手順

[教職課程分野]

- ・ 富山大学における教育課程，教職課程，学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領（再掲）
- ・ 富山大学教育・学生支援機構における内部質保証実施手順（再掲）

[学生支援分野]

- ・ 富山大学における教育課程，教職課程，学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領（再掲）
- ・ 富山大学教育・学生支援機構における内部質保証実施手順（再掲）

[学生受入分野]

- ・ 富山大学における教育課程，教職課程，学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領（再掲）
- ・ 富山大学教育・学生支援機構における内部質保証実施手順（再掲）
- ・ 富山大学における入学試験委員会で実施する学生受入に関する分野の内部質保証実施要領
- ・ 富山大学における大学院入学試験委員会で実施する学生受入に関する分野の内部質保証実施要領

[施設分野]

- ・ 国立大学法人富山大学における施設分野の内部質保証実施要領

[ICT 分野]

- ・ 国立大学法人富山大学における ICT 分野の内部質保証実施要領

[図書館分野]

- ・ 国立大学法人富山大学における図書館分野の内部質保証実施要領

[研究活動分野]

- ・ 国立大学法人富山大学における研究活動分野の内部質保証実施要領

[教育の国際化分野]

- ・ 富山大学における教育の国際化に関する分野の内部質保証実施要領

[地域貢献活動分野]

- ・ 国立大学法人富山大学における地域貢献活動分野の内部質保証実施要領

2. 令和5年度自己点検・評価結果

(1) 教育課程分野

【推進責任者】 理事・副学長（教育担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教育推進センター会議

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
学位授与方針, 教育課程方針に関する こと。	1-1	学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	機関別認証評価受審前年度及び変更時	あり	【要改善事項】 学位授与方針及び教育課程方針について、機関別認証評価の評価基準及び「三つのポリシーのガイドライン（中央教育審議会）」に照らして改めて点検の必要がある。	3つのポリシー	
	1-2	教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること		あり	【要改善事項】 学位授与方針及び教育課程方針について、機関別認証評価の評価基準及び「三つのポリシーのガイドライン（中央教育審議会）」に照らして改めて点検の必要がある。	3つのポリシー	
	1-3	教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること		あり	【要改善事項】 学位授与方針及び教育課程方針について、機関別認証評価の評価基準及び「三つのポリシーのガイドライン（中央教育審議会）」に照らして改めて点検の必要がある。	3つのポリシー	
教育課程の編成, 授業科目の内容に関する こと。	2-1	教育課程の編成が、体系性を有していること	毎年度	あり	【要改善事項】 ・学位授与方針及び教育課程方針について、機関別認証評価の評価基準及び「三つのポリシーのガイドライン（中央教育審議会）」に照らして改めて点検の必要がある。 ・経済学部及び教職実践開発研究科において、開設科目の年次配当をあらかじめ明確に学生に示していない。	履修の手引き、カリキュラム・マップ、ナンバリング	
	2-2	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	毎年度	あり	【要改善事項】 一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容となっていることが確認できるよう、事前事後学修の時間数の記載を徹底する必要がある。 【優れた取組・成果等】 (芸術文化学部) 教務委員会にてシラバスチェックを実施し、教授会にて結果を共有している。	シラバス作成マニュアル、シラバスチェックシート、シラバス	
	2-3	他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	機関別認証評価受審前年度及び変更時	なし	【優れた取組・成果等】 (教養教育院) ・令和3年度の英語外部試験TOEIC-IPテストの結果及び分布に基づき、低い点数による単位認定を行わないこととするため、令和4年度に英語科目にかかる大学以外の既修得単位認定の基準を変更した。 ・令和5年度も引き続き、新しい基準による単位認定を行った。	学則、大学院学則、各学部等規則、各学部等における既修得科目の単位認定における規則	

2. 令和5年度自己点検・評価結果

(1) 教育課程分野

【推進責任者】 理事・副学長（教育担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教育推進センター会議

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
	2-4	大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	毎年度	あり	【要改善事項】 大学院の研究指導計画について、大学院（教員）が作成し、学生に明示することが必要であるが、現状学生側が作成しているように見え、また毎年度作成していることも確認できない。	大学院教務専門会議（R6.2.15）資料	
	2-5	専門職大学院又は専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	毎年度	なし		<ul style="list-style-type: none"> ・教職実践開発研究科履修の手引き、時間割 ・富山大学大学院教職実践開発研究科教育課程連携協議会設置要項 ・教育課程連携協議会議事要旨 	
授業形態, 学修指導法に関すること。	3-1	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	毎年度	なし		学年暦	
	3-2	各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	毎年度	あり	【要改善事項】 授業計画について、授業回数の記載を徹底し、また、試験により単位認定を行う際は、試験前までに必要な授業回数を行うことを徹底する必要がある。	シラバス作成マニュアル、シラバスチェックシート、シラバス	
	3-3	シラバスに授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載され、学生に対して明示されていること。	毎年度	あり	<p>【要改善事項】 大学院の修了要件となっている科目のシラバスにおいて、研究指導に相当する内容を含まないか点検する必要がある。</p> <p>【優れた取組・成果等】 (芸術文化学部) 教務委員会にてシラバスチェックを実施し、教授会にて結果を共有している。</p>	シラバス作成マニュアル、シラバスチェックシート、シラバス	

2. 令和5年度自己点検・評価結果

(1) 教育課程分野

【推進責任者】 理事・副学長（教育担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教育推進センター会議

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
	3-4	教育上主要と認める授業科目は、原則として基幹教員が担当していること	毎年度	なし		教育上主要と認める授業科目	
	3-5	専門職大学院においては、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること	機関別認証評価受審前年度及び変更時	なし		富山大学大学院教職実践開発研究科規則	
	3-6	大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること		あり	【要改善事項】 大学院の教育方法の特例（夜間等での授業開講）について、教職実践開発研究科を除き、大学院学則で定めがあるのみで、各研究科等において規程化されていない。	各研究科等規則	
	3-7	薬学部においては、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること		なし		薬学部実務実習配置一覧	
	3-8	教職大学院においては、連携協力校を確保していること		なし		富山大学大学院教職実践開発研究科履修内規、実習校一覧	
	3-9	夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること		なし		経済学部夜間主コース時間割、夜間主コース学生控室の設置・履修に関する取り扱いについて	
	3-10	全学生を対象として単位の過剰登録を防ぐための取組が行われていること（CAP制を採用している場合は、その上限が適切に設定されていること。）。	変更時	なし		履修の手引き、各学部等規則、教育推進センター会議資料	
	3-11	授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	毎年度	なし	理工学研究科、医薬理工学環、理工学教育部教員は基礎となる学部において実施しているFDに参加している。	FDの内容・方法及び実施状況一覧	

2. 令和5年度自己点検・評価結果

(1) 教育課程分野

【推進責任者】 理事・副学長（教育担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教育推進センター会議

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
	3-12	教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	毎年度	なし	【優れた取組・成果等】 (教養教育院) ・教養教育院長が後学期に、TAを活用している授業を参観し、適切に活用されていることについて確認する取組を行った。	教育支援者、教育補助者一覧	
	3-13	教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	毎年度	なし		教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧	
履修指導, 学習支援に関すること。	4-1	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	毎年度	なし	【優れた取組・成果等】 (芸術文化学部) 指導教員体制について、2年次以降は学生が希望した教員を選択できる制度 (GPA等による調整あり) とし、専門領域の方針に基づく教育指導や修学指導を行っている。 (教養教育院) 各クラスが能力別となったことで、担当教員にはクラスレベルの目安を示すことができている。そのため、担当教員は各クラスに応じたレベルの教科書や教材を選択し、授業運営や指導をより適切に行うことができるようになった。特に、TOEICテストスコア上昇を目指す基盤英語I、IIにおいては、その利点がより発揮されているようであり、令和5年度では、4月と12月受験のTOEIC-IP平均点を比較すると12%の上昇率となった。	履修指導の実施状況	
	4-2	学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	毎年度	なし		学習相談の実施状況	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (1) 教育課程分野

【推進責任者】 理事・副学長（教育担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教育推進センター会議

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
	4-3	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	毎年度	なし	<p>(教育学部) 「新たな教育的課題に適切に対応できる実践力のある教育人材を養成」することを目的としており、1年次の早期から「学校体験活動」や「子どもとのふれあい体験」といった科目の履修により学校等の現場体験を行っている。また、3年次及び4年次には全員が教育実習を受講することとしている。</p> <p>(芸術文化学部) 実際の社会的課題をテーマとして、地域の職業人や関係者との協働により実践的学習を行う「プロジェクト授業」「地域連携授業」を積極的に開講している。</p> <p>(教養教育院) ・教養教育院では、新入生に向けて、ぜひ読んでもらいたい本、自身の将来を考えるにあたって役立ちそうな本、授業科目に関連したテーマの本などをそれぞれの教員が思いを込めて、教養教育院公式ウェブサイトで紹介している。 ・文理横断的な学修を促進するため、本学で設けている学部横断型教育プログラムにおいて、教養教育科目も各教育プログラムの修了要件単位の一部として実施している。 ・インターンシップを中心とするENGINE教育プログラムでは、本学の令和5年度修了者を4名輩出した。</p>	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組	
	4-4	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	毎年度	なし	<p>【優れた取組・成果等】 (芸術文化学部) 指導教員制度に加えて、柔軟な教育・学生支援体制の仕組みとしてメンター制度を設け、年2回の定期面談の他、随時面談に応じ、学生個人の各種の相談に対して広い立場からの助言を行っている。</p>	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況	
成績評価に関すること。	5-1	成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	毎年度	あり	<p>【要改善事項】 大学院について、達成目標に則した成績評価（評語）の適用基準が定められていない。</p>	富山大学G P A制度に関する規則	
	5-2	成績評価基準を学生に周知していること	毎年度	あり	<p>【要改善事項】 成績評価基準を定めていないため、学生に周知されていない。</p>	キャンパスガイド	

2. 令和5年度自己点検・評価結果

(1) 教育課程分野

【推進責任者】 理事・副学長（教育担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教育推進センター会議

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
	5-3	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	毎年度	あり	<p>【要改善事項】 大学院において、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて組織的な確認を行っていない。 また、教育学部において、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、共同教育課程である金沢大学と一貫したものとして組織的な確認を行っていない。</p> <p>【優れた取組・成果等】 (教養教育院) ・学位の質を保証するための厳格な成績評価を行うにあたり、教養教育院では「秀」の割合は履修者の10%以内を目安としている。学期ごとに成績評価分布を点検し、教養教育院長から「秀」10%を大幅に超過した科目の授業担当教員へ「秀」の評価基準を確認願ひ、厳格な対応について依頼を行っている。</p>	成績評価の分布表、各部局における成績評価分布の目標	
	5-4	成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	毎年度	あり	<p>【要改善事項】 ・総合医薬学研究科、理工学研究科、医薬理工学環及び教職実践開発研究科において、成績に対する異議申し立てについての学生への掲示（通知）が行われていない。 また、薬学部では、学生への掲示（通知）を毎学期行っているのか確認できない。 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）の保存について、公式な定めが存在しない。</p>	成績評価に対する異議申し立てにかかる通知	
卒業（修了）判定に関すること。	6-1	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	毎年度	あり	<p>【要改善事項】 教職実践開発研究科において、研究科規則で「修了要件」という文言を用いておらず分かりづらい。</p>	履修の手引き、各学部等規則	
	6-2	大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	毎年度	あり	<p>【要改善事項】 人文社会芸術総合研究科の一部プログラムにおいて、学位論文審査手続きを定める規則が未整備である。</p>	学位論文に係る評価基準 https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/education-act/dissertation/	
	6-3	策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	毎年度	なし		履修の手引き	
	6-4	卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	毎年度	なし		各学部等教授会議事要旨、学位論文評価基準	

2. 令和5年度自己点検・評価結果

(1) 教育課程分野

【推進責任者】 理事・副学長（教育担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教育推進センター会議

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
学修成果に関すること。	7-1	標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	毎年度	なし		・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）	
	7-2	就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	毎年度	なし		就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）	
	7-3	卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	毎年度	なし		卒業時調査報告書	
	7-4	卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	3年度に1回	あり	【要改善事項】 令和5年度に実施した調査結果を踏まえ、学習成果を確認する。	卒業・修了者進路追跡実態調査結果	
	7-5	就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	3年度に1回	あり	【要改善事項】 令和2年度に実施したカリキュラム編成における企業等や学生の意見を踏まえた対応状況についてフォローアップを行っていない。 【優れた取組・成果等】 (芸術文化学部) 卒業展示やセレクション展等の機会を利用して意見聴取を実施している。	令和2年度カリキュラムを編成における企業等や学生の意見を踏まえた対応状況	

2. 令和5年度自己点検・評価結果

(1) 教育課程分野

【推進責任者】 理事・副学長（教育担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教育推進センター会議

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
	7-6	在学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	毎年度	なし	<p>【優れた取組・成果等】 (教育推進センター会議) ・カリキュラム・ポリシーに基づく授業改善のため、平成30年度から授業満足度の全学目標値を3.94に掲げ取り組んでいたが、平成30年度及び令和元年度においては目標値を達成できなかった。そのため、教育推進センター会議において、次の取組を行った。 ①FDによる授業改善、②授業評価アンケートの評価結果から満足との相関について分析を実施、③全学平均値を下回っている部局においては、詳細な分析を行い改善の取組みを強化 ・これらの取組の成果により、令和2年度は前年度比で0.15ポイント上昇し4.06となり、目標値3.93を0.13ポイントも上回り、目標を達成した。また、目標達成後も、全学目標を大きく下回っている授業の改善を図るため、各学部において、当該授業担当教員に要因分析と対応策を検討願うなどの対応を継続的に行っている。</p> <p>(教養教育院) ・各学期の2～3回目の授業で、Moodleでの授業評価プレアンケートとして学生の意見を早い段階で授業に反映させる仕組みを実施し、その後の授業の改善を行い授業満足度の向上を図っている。 ・毎年度、「学生による授業評価アンケート実施結果に基づく教育改善報告書」を作成し、学生向けにはMoodleコースへの掲載のほか、デスクネッツNE0及び教養教育院WEBサイトへの掲載により公表している。 ・令和5年度学生と学長との対話が10月11日に実施され、理事陪席として教養教育院長も参加し、新入生1名も含め参加学生29名と意見交換を行った。学生からの生の声を直接聞き、今後の学修環境等の様々な改善に取り組む点について確認することができた。</p>	授業評価アンケート、DP達成度調査	
	7-7	留年、退学、休学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	毎年度	なし	<p>【優れた取組・成果等】 (医学部) 教務委員会等において、学籍異動の状況を把握することで、適正であることを確認している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) 	
	7-8	大学教育改革に向けた取組を実施していること(学習成果の可視化について)	毎年度	なし	<p>【優れた取組・成果等】 (経済学部) アドバンスト・プログラムの履修証明書において、学習成果を示している。 (医学部) 医学生が臨床実習に参加するには、医学生共用試験(OSCE及びCBT)に合格する必要があり、合格者に対して合格証および認定証(臨床実習生(医学)証)を発行している。 (教職実践開発研究科) 実践的研究成果について学会での発表等を推奨している。 週に一回行われているカンファレンスでは、院生が抱える様々な研究上の問題や実践上の課題が取り上げられており、複眼的に自らの実践的研究力を内省できる場として機能している。</p>	富山大学経済学部アドバンスト・プログラムに関する規則 富山大学経済学部アドバンスト・プログラム履修内規 富山大学経済学部アドバンスト・プログラムにおける資格取得等による履修免除に関する申合せ	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (1) 教育課程分野

【推進責任者】 理事・副学長（教育担当）
 【推進組織】 教育・学生支援機構 教育推進センター会議

自己点検・ 評価項目	NO.	評価基準	点検 実施時期	点検結果 (要改善事項 有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
	<u>7-9</u>	大学教育改革に向けた取組を実施していること（卒業・修了生に対する追跡調査について）	毎年度	なし	【優れた取組・成果等】 卒業生に対する追跡調査の結果を含めた、入学時からのDP達成度の変化の推移をデータベース化し各学部フィードバックを行い、教育改善につなげる取組を実施している。	2022年度DP達成度調査結果	

※No. に下線を付した項目は、「富山大学における教育課程，教職課程，学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領」別表2において、推進責任者が指示する評価基準を示す

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (2) 教育課程分野

【推進責任者】 理事・副学長（教育担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 データサイエンス推進センター会議

自己点検・ 評価項目	NO.	評価基準	点検 実施時期	点検結果 (要改善事項 有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
学修成果に関 すること	1	<p>「富山大学におけるデータサイエンス基本方針」に基づき、データサイエンス教育の推進を図るとともに、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の自己点検・評価を行い、その結果を踏まえた教育プログラムの改善を行っていること。</p> <p><評価の観点> 以下の項目を踏まえた自己点検・評価を実施していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育プログラムの履修・修得状況、学修成果 ・ 学生アンケート等を通じた、学生の内容の理解度・他の学生への推奨度に関する事項 ・ 全学的な履修者数・履修率向上に向けた計画の達成・進捗状況 ・ 教育プログラム修了者の進路・活躍状況、企業等の評価に関する事項 ・ 産業界等社会からの視点を含めた、教育プログラム内容・手法に関する事項 	毎年度	なし	<p>「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」について、毎年度自己点検・評価を行い、改善を行っている。また自己点検・評価結果をウェブサイトに公表している。</p> <p>本プログラムは令和2年度から開始しており、令和2年度入学の学生が卒業する令和5年度にプログラム全体の状況を把握することができるため、令和6年度以降に入学年度ごとの4年生の修了率を比較するなどのプログラムの評価・改善につなげていく予定である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」自己点検・評価結果 ・ 令和5年度データサイエンス推進計画工程表進捗状況報告書 	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
(2) 教職課程分野

【推進責任者】 副学長（教員養成担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教職総合支援センター会議

中項目	小項目	No.	点検の観点 (評価基準)	点検 実施時期	点検結果 (要改善 事項の有 無)	特記事項 (要改善事項、優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
①教育理念・ 学修目標	教員の養成の目標 及び当該目標を達成 するための計画	1	具体的かつ明確な形で 設定されているか、教 員の養成の目標及び当 該目標を達成するため の計画と3つの方針と の関係が必要に応じて 意識されているか等	4年に1度 (1年目)	なし	<p>(教職総合支援センター) 大学全体及び教職課程有する各学部・大学院研究科では、それぞれのディ プロマポリシーに基づいた教員養成の目標を掲げ、目標を達成するよう に計画が建てられていることを確認した。</p> <p>(教育学部) 教育学部は「学校現場の課題に正面から取り組み、使命感を持って子ども たちの成長に尽くすことのできる教員を養成する」とした目標や「1年次 から教職・教科の専門的な学習とともに地域の学校現場を体験し、教育実 習を重ねて実践的な力量を高められるカリキュラムを整備する。また、従 来の両大学の教員免許種の維持とともに、両大の学術的・機能的特徴を生 かした相乗効果による現代的教育課題への対応を可能とするカリキュラム を編成する。」とする計画を定めている。当該目的を達成するために、3 つの方針を明確に定めるとともに、金沢大学との共同教員養成課程とし て、1年次からの学校体験活動や子どもとのふれあい体験により現場で学 ぶ科目を配置し、またプログラミングやSDGsなども扱う先進的教育科目を はじめとした適切なカリキュラムを整備している。 令和5年度には、各科目と学修成果の到達目標との関係性について改めて カリキュラムマップの見直しを進めている。</p> <p>(教職実践開発研究科) 学校現場が抱える今日的教育課題を認識して、それらを解決するための理 論と実践力を身につけるために、教育課程を体系的に編成している。さら に、スクールリーダーとして教育現場で力を発揮できることや、チーム学 校、ICT教育、児童・生徒の理解など、教師として必要な資質・能力を育成 するために必要な授業を設定している。 また教育課程の見直しについても不断に行っており、必要に応じてアド ミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについても連動して見直 しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の養成の目標及び当該目標 を達成するための計画 (* 富山大学ウェブサイト「教員 の養成の状況についての情報」 https://www.u- toyama.ac.jp/outline/informatio n/teacher-training/に掲載) ・教育方針 三つのポリシー (https://www.u- toyama.ac.jp/outline/3policy/po licy/) 	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
(2) 教職課程分野

【推進責任者】 副学長（教員養成担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教職総合支援センター会議

中項目	小項目	No.	点検の観点 (評価基準)	点検 実施時期	点検結果 (要改善 事項の有 無)	特記事項 (要改善事項、優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
①教育理念・ 学修目標	教員の養成の目標 及び当該目標を達成 するための計画 の策定プロセス	2	学生や採用権者の意見 の考慮、所在する都道府 県・政令指定都市教育 委員会の策定する教員 育成指標との関係性の 考慮が行われている か等	4年に1度 (1年目)	なし	<p>(教職総合支援センター) 教員養成に対する目標・計画は、教職支援センター（現教職総合支援センター）全学教職課程専門会議にて審議され、教育・学生支援機構教職支援センター会議（現教職総合支援センター会議）での審議を経て決定される。また、富山県教育委員会と意見交換を図り、情報を共有するプロセスを経ていることを確認した。</p> <p>(教育学部) 教育学部設置に際し、富山県教育委員会からの「新学習指導要領への対応、いじめや不登校の問題、特別支援教育の充実に加えてポストコロナの「新たな日常」の実現など、課題が山積しています。このような課題の解決のため、より高い専門性と実践力を備えた教員の養成が重要」との要望や、富山県高等学校長協会からの「両大学の人的リソースを合わせることによる質の高い教育の提供など、両大学の特色を活かした共同教育のシナジー効果が期待」されるとの要望などを受けて「従来の両大学の教員免許種の維持とともに、両大の学術的・機能的特徴を生かした相乗効果による現代的教育課題への対応を可能とするカリキュラムを編成する。」とする計画を定めている。 なお、令和4年3月に定められた「第3期富山県教育振興基本計画」においても、「これからの本県の教育においては、技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型の教育」の展開（中略）が必要」と明記されており、本学部の目的と合致している。 また、本学と金沢大学、富山県・石川県の教育委員会と密接に連携を図るとともに教員養成に係る円滑な運営及び継続的な改善を図るため、富山県教育委員会、石川県教育委員会と富山大学、金沢大学との4者による連絡協議会（4者協議会）を定期的で開催し、意見交換を行う等、ビジョン共有を行っている。</p> <p>(教職実践開発研究科) 設置時に富山県教育区委員会からの要望を踏まえ、教職大学院設置時に「富山大学と富山県教育委員会の強い連携・協働体制の下、高度な実践力・課題解決力を有する教員（スクールリーダー）を養成する」との理念・目的を定めた。 また、令和4年3月に定められた「第3期富山県教育振興基本計画」においても、「これからの本県の教育においては、技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型の教育」の展開（中略）が必要」と明記されている。 教職大学院設置後、修了生の中から管理職等に昇任している者も複数名出てきており、当初の目的通りの成果を上げることができている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（*） ・全学教職課程専門会議議事要旨 ・教職支援センター会議議事要旨 ・富山県教員養成ワーキンググループ議事要旨 ・富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標 ・富山大学教育学部共同教員養成課程 設置の趣旨等を記載した書類 (https://www.u-toyama.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4_toyama_kyoikugakubu_2106j_syushi.pdf) ・富山大学・金沢大学共同教員養成課程設置構想に関する要望書 ・第3期富山県教育振興基本計画 (https://www.pref.toyama.jp/documents/25852/20220418.pdf) ・富山大学・金沢大学共同教員養成課程に係る県教育委員会と大学との連携協議会（4者協議会）議事概要 ・教職大学院設置時基本計画書にある新設学部等の目的 ・富山大学教職大学院の教育課程等の設定に対する要望書 	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (2) 教職課程分野

【推進責任者】 副学長（教員養成担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教職総合支援センター会議

中項目	小項目	No.	点検の観点 (評価基準)	点検 実施時期	点検結果 (要改善 事項の有 無)	特記事項 (要改善事項、優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
①教育理念・ 学修目標	教員の養成の目標 及び当該目標を達成 するための計画 の見直しの状況	3	一人一人の学生が教職 課程での学修を通じて 得た自らの学びの成果 (以下「学修成果」と いう。)や自己点検・ 評価の結果、社会情勢 や教育環境の変化等を 踏まえた適切な見直し が行われているか等	4年に1度 (1年目)	なし	(教育学部) 2023年度前期授業評価アンケートにおいて、「⑩総合的に判断して、この 授業に満足した」と回答したものは、教育学部回答808件(複数学生・複数 授業の総計)の平均が5段階評価で「約4.34」と高い数値を出していること からも、学生の評価は高いことがうかがえる。 なお、教育学部は令和4年度に設置した学部であり、学生の評価や社会情 勢の変化等を踏まえて、完成年度を迎える令和8年度以降に改めてカリ キュラム等の見直しを図ることとしており、併せて現在の目標・計画につ いても見直しの可否について検討していく。 (教職実践開発研究科) 教職大学院1年生に実施した後期アンケート結果について、「大学院の講 義に満足している」との問いに対して6段階回答のところ、「5.93」とい う高い数値の回答があり、満足度の高い授業を展開できていることを把握 している。また、修了生アンケートの結果において、大学院での学びの成 果に係るコメントが多く寄せられ、学生の成長に寄与できていることを確 認している。 なお、富山県教育委員会をはじめとし、県内学校関係者を構成員に加えた 「教育課程連携協議会」を毎年開催し、富山県や学校現場が考える現状の ニーズについて把握しており、近年危機管理や学校全体のマネジメントに 関する科目のニーズが富山県で高まりつつある。 上記ニーズを踏まえるとともに、学生の選択の自由度を高めることを目的 に、科目区分の見直しなどについて検討している。	・各学部教務委員会議事要旨 ・教職実践開発研究科委員会資料	
②授業科目・ 教育課程の編 成実施	複数の教職課程を 通じた授業科目の 共通開設など全学 的な教育課程の編 成状況	4	複数の教職課程間にお ける授業科目の共通開 設は、開設に責任を負 う学科等の強み・特色 を生かしつつ適切に行 われているか等	毎年	なし	教職専門科目の開設方法は法令に適合している。また、教員養成を目的と する教育学部とその他の学部での教職課程において共通に開設する授業科 目も設定されており、教育学部が持つ強み・特色を生かした実施体制を構 築していることを確認した。	・教職課程認定申請書 ・変更届(令和5年度のカリキュラ ム) ・富山大学ウェブサイト「教員の 養成の状況についての情報」(*)	
②授業科目・ 教育課程の編 成実施	いわゆるキャップ 制の設定状況	5	1単位あたりの学修時 間を確保する上で有効 に機能しているか等	教育課程の内 部質保証にお いて実施	なし		・履修の手引き ・各学部等規則 ・教育推進センター会議資料 ・富山大学大学院教職実践開発研 究科規則	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
(2) 教職課程分野

【推進責任者】 副学長（教員養成担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教職総合支援センター会議

中項目	小項目	No.	点検の観点 (評価基準)	点検 実施時期	点検結果 (要改善 事項の有 無)	特記事項 (要改善事項、優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
③学修成果の把握・可視化	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	6	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等	教育課程の内部質保証において実施	あり	【要改善事項】 大学院について、達成目標に則した成績評価（評語）の適用基準が定められていない。 成績評価基準を定めていないため、学生に周知されていない。	・富山大学GPA制度に関する規則 ・富山大学キャンパスガイド2023	
③学修成果の把握・可視化	成績評価に関する共通理解の構築	7	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等	教育課程の内部質保証において実施	あり	【要改善事項】 大学院の修了要件となっている科目のシラバスにおいて、研究指導に相当する内容を含んでいないか点検する必要がある。 大学院において、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて組織的な確認を行っていない。 また、教育学部において、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、共同教育課程である金沢大学と一貫したものとして組織的な確認を行っていない。	・シラバス ・シラバスチェックシート ・シラバス作成マニュアル ・成績評価の分布表 ・各部局における成績評価分布の目標	
③学修成果の把握・可視化	成績評価の状況	8	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができるか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	教育課程の内部質保証において実施	あり	【要改善事項】 大学院において、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて組織的な確認を行っていない。 また、教育学部において、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、共同教育課程である金沢大学と一貫したものとして組織的な確認を行っていない。	・成績評価の分布表 ・各部局における成績評価分布の目標	
④教職員組織	職員の配置状況	9	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	毎年	なし	学務部学務課は、全学の教員養成課程を統括し、人社系学務課は、人文学部、教育学部、人文社会芸術総合研究科、教職実践開発研究科について、芸術系総務・学務課は、芸術文化学部について、理工系学務は、理学部、工学部、都市デザイン学部、理工学研究科について教職課程の事務を所掌している。それぞれの部署には複数人の教職課程に関する知識を有した事務職員が配置されていることを確認した。	・富山大学事務組織規則 ・事務組織図 (https://www.u-toyama.ac.jp/wp/wp-content/uploads/06_outline2023.pdf) ・事務職員数	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
(2) 教職課程分野

【推進責任者】 副学長（教員養成担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教職総合支援センター会議

中項目	小項目	No.	点検の観点 (評価基準)	点検 実施時期	点検結果 (要改善 事項の有 無)	特記事項 (要改善事項、優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
④教職員組織	教員の配置の状況	10	教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか等	毎年	なし	教職課程認定基準で定められた必要な教職専任教員が配置できていることを確認した。	・教職課程認定申請書 ・変更届（令和5年度のカリキュラム）	
④教職員組織	授業評価アンケートの実施状況	11	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	教育課程の内部質保証において実施	なし		・授業評価アンケート	
⑤情報公表	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	12	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	毎年	なし	・大学のホームページのトップページから「大学紹介→情報公開」の中に教員の養成の状況についての情報として、法令に定められた情報を不足なく掲載していることを確認した。	・富山大学ウェブサイト「教員の養成の状況についての情報」(*)	
⑤情報公表	学修成果に関する情報公表の状況	13	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	毎年	なし	学生アンケートによると、教員に必要な資質に関する項目では、身に付けることができたという回答がすべての項目90%を超えていることを確認した。	・令和5年度卒業生の教員免許状取得状況(*) ・令和5年度卒業生の教員への就職状況(*) ・令和5年度教員免許状取得者の自己評価（履修カルテ） ・令和5年度教員志望者等動向調査	
⑤情報公表	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	14	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	毎年	なし	・自己点検・評価に関する情報は、「大学トップページ→大学紹介→情報公開」の中に教員養成の状況についての情報において公開していることを確認した。	・富山大学ウェブサイト「教員の養成の状況についての情報」(*)	

※注 教職課程の自己点検・評価において、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「教科の指導法に関する科目」を「教職専門科目」という。

2. 令和5年度自己点検・評価結果

(3) 学生支援分野

【推進責任者】 副学長（学生支援担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 学生支援センター会議

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
学生支援に関すること。	1	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	毎年度	なし	<p>【優れた取組・成果等】</p> <p>学生相談室を設置し、各キャンパスに配置した専門の相談員が、学生からの相談に対応できる体制を整えている。相談内容によって、保健管理センター、アクセシビリティ・コミュニケーション支援室等の関係部署と連携し、入学時から卒業時までの学生生活を支援している。また、ハラスメントに関する相談体制については、23名からなるハラスメント相談員の一覧をキャンパスガイド及びwebサイトにて周知し、所属学部等に関わらず相談員に相談可能とし、相談しやすい体制を整えている。</p>	1-1_保健管理センターwebページ 1-2_学生相談室パンフレット 1-3_ハラスメント相談員名簿 1-4_キャンパスガイド(学生相談室)	
	2	学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	毎年度	なし	<p>【優れた取組・成果等】</p> <p>「目に見える学生支援方策」の中の1つの方策である「課外活動充実支援」として、公認団体への支援に関する経費の取扱いを整備している。これにより、大学祭への支援や公認団体への物品支援、遠征時の旅費支援等を行っている。年々課外活動支援に係る予算確保が困難なことから、令和5年7月に「課外活動支援基金」を設け、課外活動施設の修繕及び課外活動全般の支援経費の確保体制の整備に努めた。</p>	2-1_令和5年度「目に見える学生支援方策」 2-2_課外活動支援基金webページ	

2. 令和5年度自己点検・評価結果

(3) 学生支援分野

【推進責任者】 副学長（学生支援担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 学生支援センター会議

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
	3	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	毎年度	なし	<p>【優れた取組・成果等】</p> <p>アクセシビリティ・コミュニケーション支援室を設置し、専門のコーディネーターがトータルコミュニケーション支援と身体障害学生支援を行う体制を整えている。身体障害学生への人的支援を行う「ピアサポーター制度（学生同士の支援）」の養成を行い、障害のある学生に対するノートテイクや移動介助といった支援を行っている。実際の支援活動だけでなく、アクセシビリティリーダー育成プログラムを設けており、資格認定試験の受験資格取得及び資格取得後の実践研修の機会を提供している。</p> <p>令和5年8月5日に開催したオープンキャンパスでは、障害等を有する方本人やその関係者への相談窓口を設け、個別相談の対応を行った。</p>	<p>3-1_キャンパスガイド(アクセシ)</p> <p>3-2_アクセシビリティリーダー育成プログラムパンフレット</p> <p>3-3_障害等のある入学志願者の事前相談webページ</p>	
	4	学生に対する経済面での援助を行っていること	毎年度	なし	<p>【優れた取組・成果等】</p> <p>経済的な事情を抱えている学生に対して、主に日本学生支援機構の奨学金を勧めており、地方公共団体や民間団体の奨学金についても、広く学生に周知を行っている。成績優秀者等の学生を対象とした「卓越した学生に対する授業料免除」の制度が整備されており、学生支援センター会議にて対象者を選考の上、授業料免除を実施している。</p> <p>令和6年3月に、能登半島地震により被災した学生に対し「風水害等の特別枠」を設け、入学料免除や授業料免除の特別措置の整備及び「災害対応支援金給付事業実施要項」を制定し、被災した学生に対し緊急的な経済的支援のための支援金を給付する制度を整えた。</p>	<p>4-1_キャンパスガイド(奨学金)</p> <p>4-2_富山大学における卓越した学生に対する授業料免除に関する内規</p> <p>4-3_令和6年度能登半島地震の被害に伴う入学料免除及び授業料免除の措置について</p> <p>4-4_富山大学学生に対する災害対応支援金給付事業実施要項</p>	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (3) 学生支援分野

【推進責任者】 副学長（学生支援担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 就職・キャリア支援センター会議

自己点検・ 評価項目	NO.	評価基準	点検 実施時期	点検結果 (要改善事項 有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
学生支援に関 すること。	1	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	毎年度	なし	-	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・キャリア支援センター利用状況調（R5.4～R6.1月分） ・就職・キャリアガイダンス等のR5年度年間実施計画及び実施状況 ・就職・キャリア支援センター利用案内（大学HP） ・就職・キャリア支援センター体制図 ・就職・キャリア支援センターコーディネーター配置表 ・各学部就職指導担当一覧（大学HP） ・富山大学教育・学生支援機構規則 ・富山大学職業紹介業務運営規則 	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (4) 学生受入分野

【推進責任者】 理事・副学長（入試担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 アドミッションセンター会議

自己点検・ 評価項目	NO.	評価基準	点検 実施時期	点検結果 (要改善事項 有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
学生受入方 針, 学生受入 に関する事 こと	1	<p>学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p> <p>【評価の観点】 学生の受入状況を確認し、入学者選抜（入試広報）の改善をしているか</p>	毎年度	なし	<p>【優れた取組・成果等】 学生の受入状況（入試区分、出身地・出身高校別）を確認し、入試広報活動の見直し、改善を行っている。 また、入学時アンケートや入試広報の各企画（「高等学校との入学試験に関する懇談会」「高校教員対象説明会」「オープンキャンパス」等）でアンケートを実施し、学生や高校教員等の意見・要望を確認し、入学者選抜（入試広報）の改善を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育・学生支援機構アドミッションセンター会議議事要録 ・令和5年度教育・学生支援機構アドミッションセンター会議議事要録 ・令和5年度入学時アンケート結果 	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (4) 学生受入分野

【推進責任者】 理事・副学長（入試担当）

【推進組織】 入学試験委員会

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
学生受入方針, 学生受入に関すること。	1-1	学生受入方針において, 「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	機関別認証評価受審前年度及び変更時	あり	【要改善事項】 ・学生受入方針について, 機関別認証評価の評価基準及び「三つのポリシーのガイドライン(中央教育審議会)」に照らして改めて点検の必要がある。	・富山大学学士課程全体の3つのポリシー ・各学部の入学者受入れの方針	
	1-2	学生受入方針に沿って, 受入方法を採用しており, 実施体制により公正に実施していること	毎年度	あり	【要改善事項】 ・入学試験委員会において, 学生受入状況及び入学者選抜の検証等を実施しているにもかかわらず, 委員会規則の審議事項に明確に定められていない。 ・富山大学入試に係る検証及び再発防止検討委員会報告書の入試ミス再発防止策を参考に, 入試体制等の改善に取り組むこと。 ・入学者選抜において発生したミスの原因の検証及び入試ミスの再発防止策の検討を行う組織として, 「富山大学入試検証委員会」を新たに設置した。	・入学者選抜の方法一覧 ・富山大学入学試験委員会規則 ・富山大学入学試験委員会専門委員会運営内規 ・富山大学入試検証委員会規則 ・令和6年度富山大学総合型選抜実施要項 ・令和6年度富山大学学校推薦型選抜等実施要項 ・令和6年度富山大学医学部看護学科学学校推薦型選抜等実施要項 ・令和6年度医学部医学科学学校推薦型選抜等実施要項 ・令和6年度入学者選抜個別学力検査(前期日程等)実施要項 ・令和6年度入学者選抜個別学力検査(後期日程)実施要項 ・富山大学入学者選抜の実施に関する申合せ ・富山大学入学者選抜の試験問題作成及び点検に関する申合せ ・富山大学入学者選抜の実施に関する方針 ・令和6年度(令和5年度実施)入学者選抜における面接試験実施体制について ・入学者選抜に関するFDの開催について	
	1-3	学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており, その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	毎年度	なし	【優れた成果・取組等】 ・教育・学生支援機構教育・学生支援企画室 教学IRセクションで, 入試区分別に, 入学後の学生のTOEIC-IPテスト, 学業成績等の結果及び留年率等について分析, 検証を行った。その結果を教育研究評議会で報告し, 入学者選抜の改善(入学者選抜方法の変更)に役立てた。	・富山大学入学試験委員会規則(再掲) ・令和4年度入学試験委員会議事要録 ・令和5年度入学試験委員会議事要録 ・令和5年度第3回教育研究評議会資料 ・令和7年度入学者選抜における選抜方法等の変更について(予告) ・令和7年度人文学部人文学科募集人員の変更(予告)	
	1-4	実入学者数が, 入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る状況になっていないこと	毎年度	なし		・認証評価共通基礎データ様式2	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (4) 学生受入分野

【推進責任者】 理事・副学長（入試担当）

【推進組織】 大学院入学試験委員会

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
学生受入方針, 学生受入に関すること。	1-1	学生受入方針において, 「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	機関別認証評価受審前年度及び変更時	あり	【要改善事項】 ・学生受入方針について, 機関別認証評価の評価基準及び「三つのポリシーのガイドライン(中央教育審議会)」に照らして改めて点検の必要がある。	・富山大学大学院全体の三つのポリシー ・各研究科等の三つのポリシー	
	1-2	学生受入方針に沿って, 受入方法を採用しており, 実施体制により公正に実施していること	毎年度	あり	【要改善事項】 ・大学院入学試験委員会において, 学生受入状況及び入学者選抜の検証等を実施しているにもかかわらず, 委員会規則の審議事項に明確に定められていない。 ・大学院入試の実施体制について, 現在の規定や実施要項等では十分に確認できない。 ・令和5年度から大学院入学試験委員会を設置し, 大学院入試に係る全学的な方針, 規則等を整備した。 ・入学者選抜において発生したミスの原因の検証及び入試ミスの再発防止策の検討を行う組織として, 「富山大学入試検証委員会」を新たに設置した。	・入学者選抜の方法一覧 ・富山大学大学院入学試験委員会規則 ・富山大学入試検証委員会規則 ・令和6年度富山大学大学院人文社会芸術総合研究科(修士課程)人文社会芸術総合専攻心理学プログラム及び人文・芸術プログラム(人文科学系)入学試験実施要領 ・令和6年度富山大学大学院人文社会芸術総合研究科(修士課程)人文社会芸術総合専攻共創経済プログラム一般入試実施要項 ・令和6年度富山大学大学院人文社会芸術総合研究科人文社会芸術総合専攻(修士課程)人文・芸術プログラム芸術文化系一般入試実施要項 ・大学院入学試験実施要項(杉谷キャンパス試験場) ・令和5年10月及び令和6年4月入学富山大学大学院理工学研究科修士課程一般入試等入学試験実施要項 ・令和6年4月入学富山大学大学院医薬理工学環修士課程メディカルデザインプログラム一般入試入学試験実施要項 ・令和5年10月及び令和6年4月入学富山大学大学院持続可能社会創成学環(修士課程)推薦入試・一般入試実施要項 ・令和6年度大学院教職実践開発研究科派遣教員入試・一般入試実施要項 ・各研究科等の入学者選抜試験の実施に関する申合せ, 入学試験実施マニュアル ・富山大学大学院入学者選抜における疑義等の対応に関する申合せ ・令和6年度(令和5年度実施)入学者選抜における面接試験実施体制について ・入学者選抜に関するFDの開催について	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (4) 学生受入分野

【推進責任者】 理事・副学長（入試担当）

【推進組織】 大学院入学試験委員会

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
	1-3	学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており, その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	毎年度	あり	<p>【要改善事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜を過去3年以上変更していない研究科において、学生受入に関する検証・審議を行っていない。（教職実践開発研究科） 大学院入学試験委員会で学生の受入状況等について確認した。また、各研究科等で入学者選抜方法等の検証を行い、生成系A Iに対応した入学者選抜の変更を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山大学大学院入学試験委員会規則(再掲) 富山大学大学院人文社会芸術総合研究科領域会議教学委員会に関する申合せ 富山大学大学院総合医薬学研究科医学教務委員会内規 富山大学大学院総合医薬学研究科看護学教務委員会内規 富山大学大学院総合医薬学研究科薬学教務委員会内規 富山大学大学院理工学研究科教務委員会内規 富山大学大学院医薬理工学環教務委員会内規 富山大学大学院持続可能社会創成学環教務委員会内規 富山大学大学院教職実践開発研究科教務委員会内規 令和5年度大学院入学試験委員会議事要録 令和5年度大学院教職実践開発研究科第12回教務委員会議事要旨 	
	1-4	実入学者数が, 入学定員を大幅に超える, 又は大幅に下回る状況になっていないこと	毎年度	あり	<p>【要改善事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実入学者が定員を大きく上回っているため、適正化を図る取組を行う必要がある。（持続可能社会創成学環、医薬理工学環） 	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価共通基礎データ様式2 	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (5) 施設分野

【推進責任者】 理事・副学長（施設担当）
 【推進組織】 施設マネジメント委員会

自己点検・ 評価項目	NO.	評価基準	点検 実施時期	点検結果 (要改善事項 有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
施設に関する こと	1-1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること。	7年に1回	なし	-	・認証評価共通基礎データ様式	
	1-2	施設・設備における安全性について、配慮していること。		なし	-	・本学施設の経年状況 ・安全・防犯マップ ・アクセシビリティ・マップ	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (6) ICT分野

【推進責任者】 理事・副学長（情報担当）
 【推進組織】 情報委員会

自己点検・ 評価項目	NO.	評価基準	点検 実施時期	点検結果 (要改善事項 有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
教育研究組織 及び教育課程 に対応した施設 及び設備が 整備され、有効 に活用されて いること。	1	教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、 それが有効に活用されていること	毎年度	なし	-	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） ・Moodleオンデマンド教材作成セミナー ・Moodle講習会（資料は昨年度だが、3月下旬にも講習会を行う予定） ・総合情報基盤センター広報Vol.18 <内容> ・学内ネットワーク利用状況 ・VPN接続利用状況 ・無線LAN基地設置状況 ・端末室利用状況 など 	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (7) 図書館分野

【推進責任者】 附属図書館長
 【推進組織】 附属図書館運営委員会

自己点検・ 評価項目	NO.	評価基準	点検 実施時期	点検結果 (要改善事項 有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
図書館に関する こと	1	大学組織の一部としての図書館において, 教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し, 有効に活用されていること	機関別認証評価 受審前年度	なし	—	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》 附属図書館年次統計(令和4年度) 	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (8) 研究活動分野

【推進責任者】 理事・副学長（研究担当）
 【推進組織】 研究推進機構会議

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
研究活動に関する こと	1-1	研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規程、方針等が整備され、優れた成果を上げていること。	機関別認証評価受審前年度	なし	<p>【優れた取組・成果等】 本学のTOP10%論文は増加傾向であり、令和3年度比で令和5年度は53%増加しており、顕著な成果をあげている。 (令和3年度106報、令和4年度141報、令和5年度162報(3月7日時点))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・富山大学の理念と目標 ・富山大学研究者倫理・行動規範 ・富山大学第4期中期目標・中期計画 ・国立大学法人富山大学知的財産ポリシー ・国立大学法人富山大学産学官連携ポリシー ・国立大学法人富山大学利益相反ポリシー ・国立大学法人富山大学職務発明規則 ・特記事項の根拠資料(被引用数TOP10%論文等実績) 	
	1-2	研究成果を継続的に生み出すための研究環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。		なし	<p>【優れた取組・成果等】 全学的研究支援体制の強化・体制整備として、URA及びコーディネーターの増員・重点配置を行い、大型事業費の獲得支援、各研究者の受託研究や競争的資金への応募支援や研究IRのエビデンスに基づく支援体制強化を図った。 (URA及びコーディネーターの人員について、令和3年度6名、令和4年度7名、令和5年度11名)</p> <p>また、令和5年6月に「研究用設備・機器の整備・共用推進に関する方針」を策定し、研究用設備等が効果的に利用されるよう、研究用設備の活用と全学的なマネジメントによる戦略的な設備の整備・共用を進めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人富山大学における研究用設備・機器の整備・共有推進に関する方針 ・富山大学における競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等の実施に関する規則 ・国立大学法人富山大学における競争的研究費の直接経費から研究代表者(PI)等の人件費支出制度に関する取扱要項 ・国立大学法人富山大学におけるパイアウト制度実施に関する取扱要項 ・国立大学法人富山大学特別研究員取扱規則 ・特記事項の根拠資料(競争的研究費及び外部資金受入額の推移) 	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (9) 教育の国際化分野

【推進責任者】 理事・副学長（国際担当）

【推進組織】 国際機構運営会議

自己点検・評価項目	NO.	評価基準	点検実施時期	点検結果 (要改善事項有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
教育の国際化に関すること	1	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。 (機関別認証評価基準4-2-3)	毎年度	なし	<p>【優れた取組・成果等】</p> <p>国際機構が実施している次の2つの取組は、生活及び学習の両面から、学生自らが外国人留学生を支援することにより、日本人学生と外国人留学生の交流を促進し、双方のコミュニケーション能力養成にもつながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に新規渡日留学生の入居手続・住民登録などの生活支援を行う制度である国際サポーターは、創設してから4年目の制度で、半年ごとに各15名程度募集しており、今年度は年間で35名を採用した。 ・外国人留学生の日本語学習支援制度であるNihongo Buddyは、今年度新設した制度で、前期は応募者97名中23名を、後期は応募者66名中26名を採用した。 <p>いずれの取組も応募者は多く、学生の国際交流への意欲がうかがえる。</p>	別紙様式4-2-3	
	2	提供された機会を利用して、正規学生が海外で学習していることを確認する。 (機関別認証評価基準6-5-5)	毎年度	なし	<p>【優れた取組・成果等】</p> <p>学術交流協定に基づく交換留学による派遣（3カ月以上）の他に、別紙のとおり次の取組を実施し、学位及び単位を修得している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部では開南大学との間でダブルディグリープログラム(DDP)を実施しており、今年度1名、本学ではじめてのダブルディグリー学位を修得した。令和6年度においてはストラスブール大学、カメリーノ大学との博士課程DDPに学生が参加予定である。 ・国際機構・国際課及び各部局で3か月以内の短期プログラムを各種企画実施し、学生のグローバル化推進に取り組んでいる。 	別紙様式6-5-5	
	3	教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること。 (機関別認証評価基準6-8-6)	毎年度	なし	<p>【優れた取組・成果等】</p> <p>昨年度から実施している学部1年次対象短期海外英語研修については、約60名のまとまった数の学生が同時期に参加できる機会を提供している。台湾、マレーシア、ニュージーランドと渡航先の選択肢を広げ、文化などの違いだけでなく経済的負担も考慮している。2年目となる今年度は、前年度の報告会と合わせて実施した説明会ではほぼ会場の収容人数(約200名)の参加者があり、学生の興味・意欲がうかがえた。実際の申請者についても、昨年度は派遣定員数60名とほぼ同数の申請数であったが、今年度は100名を超える申請者の中から成績に基づき60名を選抜しており、事前事後の学生の英語学習へのモチベーション向上につながる取組となっている。</p>	別紙様式6-5-5	

2. 令和5年度自己点検・評価結果
 (10) 地域貢献活動分野

【推進責任者】 理事・副学長（地域貢献担当）
 【推進組織】 地域連携推進機構会議

自己点検・ 評価項目	NO.	評価基準	点検 実施時期	点検結果 (要改善事項 有無)	特記事項 (要改善事項, 優れた取組・成果等)	根拠資料等	備考
地域貢献活動 に関する事	1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が, 社会からの期待に対応して行う活動(例えば, 公開講座・履修, 大学図書館の一般市民利用, 技術相談, 学習機会としての社会貢献活動)に効果的に利用されていること	毎年度	なし	-	参考資料 4-1-8_社会からの期待に対応して行う活動一覧 R5	

3. 令和5年度改善計画

(1) 教育課程分野

【推進責任者】 理事・副学長（教育担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教育推進センター会議

自己点検・評価の結果、 改善が必要と確認された事項			改善計画	計画の 実施主体	改善計画の 進捗状況	備考 (認証評価 基準)
評価基準No.	内容	関係者からの意見または 第三者評価等結果の活用				
1-1 1-2 1-3 2-1	学位授与方針及び教育課程方針について、機関別認証評価の評価基準及び「三つのポリシーのガイドライン（中央教育審議会）」に照らして改めて点検の必要がある。	-	学位授与方針で定めた能力とカリキュラムとの整合性について確認するため、身に付ける能力と授業科目との関連を示した対応表を作成し、学生に提示することを検討する。 (令和6年6月追記) 身に付ける能力と授業科目との関連を示した対応表を作成し、学生に提示した。	教育推進センター会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-1-1 6-2-1 6-2-2 6-3-1
2-1	経済学部及び教職実践開発研究科において、開設科目の年次配当をあらかじめ明確に学生に示していない。	-	経済学部において、令和6年度入学生向けに、カリキュラムマップに対象年次を付記するなど、対応を予定している。教職実践開発研究科において、配当年次を明記したカリキュラムマップを大学HP及び履修の手引に掲載し学生に周知している。 (令和6年6月追記) 経済学部カリキュラムマップに対象年次を付記した。	経済学部 教職実践開発研究科	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-3-1
2-2	一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容となっていることが確認できるよう、事前事後学修の時間数の記載を徹底する必要がある。	-	シラバスマニュアルにおいて事前事後学習を含めた授業時間数の記載の徹底について周知した。また、各授業科目の授業時間外学修等について、各部局においてシラバスチェックシートに基づき点検している。	教育推進センター会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-3-2
3-2	授業計画について、授業回数の記載を徹底し、また、試験により単位認定を行う際は、試験前までに必要な授業回数を行うことを徹底する必要がある。	-	シラバスマニュアルにおいて授業回数の記載の徹底について周知した。また、各授業科目の授業回数について、各部局においてシラバスチェックシートに基づき点検している。	教育推進センター会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-4-2
2-4	大学院の研究指導計画について、大学院（教員）が作成し、学生に明示することが必要であるが、現状学生側が作成しているように見え、また毎年度作成していることも確認できない。	-	各研究科・学環において、「研究指導者が研究指導計画書を作成すること」及び「毎年度研究指導計画書を提示すること」が学生に分かるように対応することを大学院教務専門会議で決定した。	教育推進センター会議 大学院教務専門会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-3-4
3-3	大学院の修了要件となっている科目のシラバスにおいて、研究指導に相当する内容を含んでいないか点検する必要がある。	-	大学院教務専門会議において、「特別研究」科目のシラバスについて研究指導に相当する内容が含まれないよう記載内容に注意するよう周知した。また、各部局においてシラバスチェックシートに基づき点検している。	教育推進センター会議 大学院教務専門会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-4-3

3. 令和5年度改善計画

(1) 教育課程分野

【推進責任者】 理事・副学長（教育担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教育推進センター会議

自己点検・評価の結果、改善が必要と確認された事項			改善計画	計画の実施主体	改善計画の進捗状況	備考 (認証評価基準)
評価基準No.	内容	関係者からの意見または第三者評価等結果の活用				
3-6	大学院の教育方法の特例（夜間等での授業開講）について、教職実践開発研究科を除き、大学院学則で定めがあるのみで、各研究科等において規程化されていない。	-	各研究科等において規程化し、キャンパスガイド、履修の手引き等に記載し制度を周知する。 (令和6年6月追記) 各研究科・学環の規程を改正した。	各研究科・学環	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-4-6
5-1	大学院について、達成目標に則した成績評価（評語）の適用基準が定められていない。	-	富山大学授業に関する要項において、達成目標に即した成績評価（評語）の基準を定めた。	教育推進センター会議 大学院教務専門会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-6-1
5-2	成績評価基準を定めていないため、学生に周知されていない。	-	富山大学授業に関する要項において、達成目標に即した成績評価（評語）の基準を定め、ウェブサイトやキャンパスガイド等に掲載し周知した。	教育推進センター会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-6-2
5-3	大学院において、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて組織的な確認を行っていない。 また、教育学部において、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、共同教育課程である金沢大学と一貫したものとして組織的な確認を行っていない。	-	・大学院においては、各研究科・学環で学生数などの実情に応じて成績評価分布のガイドラインを決定する。 ・富山大学教育学部及び金沢大学人間社会学域学校教育学類共同教員養成課程において対応を検討する。 (令和6年6月追記) ・大学院各研究科・学環において成績評価分布のガイドラインを策定し、組織的な確認を実施した。 ・富山大学教育学部及び金沢大学人間社会学域学校教育学類共同教員養成課程において組織的な確認を実施した。	・教育推進センター会議 大学院教務専門会議及び 各研究科・学環 ・教育学部	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-6-3
5-4	・総合医薬学研究科、理工学研究科、医薬理工学環及び教職実践開発研究科において、成績に対する異議申し立てについての学生への掲示（通知）が行われていない。また、薬学部では、学生への掲示（通知）を毎学期行っているのか確認できない。 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）の保存について、公式な定めが存在しない。	-	・令和5年度後学期又は令和6年度前学期（第1ターム）から学生への成績に関する異議申し立ての周知・掲示を行う。 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）の保存について全学としてガイドラインを定める。	・薬学部、総合医薬学研究科、医薬理工学環及び教職実践開発研究科 ・教育推進センター会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	理工学研究科は令和6年度から実施する。ほかは令和5年度後学期から実施済 6-6-4

3. 令和5年度改善計画

(1) 教育課程分野

【推進責任者】 理事・副学長（教育担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教育推進センター会議

自己点検・評価の結果、 改善が必要と確認された事項			改善計画	計画の 実施主体	改善計画の 進捗状況	備考 (認証評価 基準)
評価基準No.	内容	関係者からの意見または 第三者評価等結果の活用				
6-1	教職実践開発研究科において、研究科規則で「修了要件」という文言を用いておらず分かりづらい。	-	本年度中に教職実践開発研究科規則を改正し「修了要件」と明記する。	教職実践開発研究科	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-7-1
6-2	人文社会芸術総合研究科の一部プログラムにおいて、学位論文審査手続きを定める規則が未整備である。	-	学位論文取扱内規等を定め、ウェブサイト等に掲載している。	人文社会芸術総合研究科	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-7-2
7-4	令和5年度に実施した調査結果を踏まえ、学習成果を確認する。	-	令和5年度に実施した調査結果を基に検証を行う。 (令和6年6月追記) 各部局に本調査結果を送付し、教育成果の検証を依頼した。また、各部局においては、本調査結果を踏まえて、必要に応じて改善、対応を講じることとした。	教育推進センター会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-8-4
7-5	令和2年度に実施したカリキュラム編成における企業等や学生の意見を踏まえた対応状況についてフォローアップを行っていない。	-	令和2年度に実施したカリキュラム編成における企業等や学生の意見を踏まえた対応状況についてフォローアップを行うことを検討する。 また、継続的に意見聴取を行うことを検討する。 (令和6年6月追記) 令和6年度第1回教育・学生推進センター会議で、カリキュラム編成における企業等や学生の意見を踏まえた対応状況について報告し、継続的に意見聴取を行うことを依頼した。 また、継続的に意見聴取を行うことを「内部質保証に関する規則に定める関係者からの意見聴取について」に明記した。	教育推進センター会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	6-8-5

3. 令和5年度改善計画
(2) 教職課程分野

【推進責任者】 副学長（教員養成担当）

【推進組織】 教育・学生支援機構 教職総合支援センター会議

自己点検・評価の結果、改善が必要と確認された事項			改善計画	計画の実施主体	改善計画の進捗状況	備考
項目番号	内容	関係者からの意見または第三者評価等結果の活用				
6	大学院について、達成目標に則した成績評価（評語）の適用基準が定められていない。	-	富山大学授業に関する要項において、達成目標に即した成績評価（評語）の基準を定めた。	教育推進センター会議 大学院 教務専門会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	教育課程分野 評価基準 No. 5-1と同じ
6	成績評価基準を定めていないため、学生に周知されていない。	-	富山大学授業に関する要項において、達成目標に即した成績評価（評語）の基準を定め、ウェブサイトやキャンパスガイド等に掲載し周知する。	教育推進センター会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	教育課程分野 評価基準 No. 5-2と同じ
7	大学院の修了要件となっている科目のシラバスにおいて、研究指導に相当する内容を含んでいないか点検する必要がある。	-	大学院教務専門会議において、「特別研究」科目のシラバスについて研究指導に相当する内容が含まれないよう記載内容に注意するよう周知した。また、各部局においてシラバスチェックシートに基づき点検している。	教育推進センター会議 大学院 教務専門会議	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	教育課程分野 評価基準 No. 3-3と同じ
7 8	大学院において、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて組織的な確認を行っていない。 また、教育学部において、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、共同教育課程である金沢大学と一貫したものとして組織的な確認を行っていない。	-	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院においては、各研究科・学環で学生数などの実情に応じて成績評価分布のガイドラインを決定する。 ・富山大学教育学部及び金沢大学人間社会学域学校教育学類共同教員養成課程において対応を検討する。 （令和6年6月追記） <ul style="list-style-type: none"> ・大学院各研究科・学環において成績評価分布のガイドラインを策定し、組織的な確認を実施した。 ・富山大学教育学部及び金沢大学人間社会学域学校教育学類共同教員養成課程において組織的な確認を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進センター会議 大学院 教務専門会議及び各研究科・学環 ・教育学部 	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	教育課程分野 評価基準 No. 5-3と同じ

3. 令和5年度改善計画

(4) 学生受入分野

【推進責任者】 理事・副学長（入試担当）

【推進組織】 入学試験委員会

自己点検・評価の結果、 改善が必要と確認された事項			改善計画	計画の 実施主体	改善計画の 進捗状況	備考
評価基準No.	内容	関係者からの意見または 第三者評価等結果の活用				
1-1	学生受入方針について、機関別認証評価の評価基準及び「三つのポリシーのガイドライン（中央教育審議会）」に照らして改めて点検の必要がある。	-	入学試験委員会において、アドミッションポリシーの見直しを行い、令和6年度入学者選抜要項及び学生募集要項等で周知した。	入学試験委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
1-2	入学試験委員会において、学生受入状況及び入学者選抜の検証等を実施しているにもかかわらず、委員会規則の審議事項に明確に定められていない。	-	入学試験委員会規則の一部改正（令和6年2月2日）を行い、審議事項に「入学者選抜の改善・検証に関すること」と明確に定めた。	入学試験委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
1-2	富山大学入試に係る検証及び再発防止検討委員会報告書の入試ミス再発防止策を参考に、入試体制等の改善に取り組むこと。	富山大学入試に係る検証及び再発防止検討委員会報告書（令和5年6月）	入試体制等を見直し、関係規則の改正及び制定等を行った。令和6年度入学者選抜において、関係規則に基づき再発防止策を実行し、入試体制等の改善に取り組んだ。	入学試験委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	

3. 令和5年度改善計画

(4) 学生受入分野

【推進責任者】 理事・副学長（入試担当）

【推進組織】 大学院入学試験委員会

自己点検・評価の結果、 改善が必要と確認された事項			改善計画	計画の 実施主体	改善計画の 進捗状況	備考
評価基準No.	内容	関係者からの意見または 第三者評価等結果の活用				
1-1	学生受入方針について、機関別認証評価の評価基準及び「三つのポリシーのガイドライン（中央教育審議会）」に照らして改めて点検の必要がある。		各研究科等において、学生受入方針等の点検を改めて行い、三つのポリシーの一部改正（令和6年3月14日）を行った。	教育・学生支援機構	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
1-2	大学院入学試験委員会において、学生受入状況及び入学者選抜の検証等を実施しているにもかかわらず、委員会規則の審議事項に明確に定められていない。		大学院入学試験委員会規則の一部改正（令和6年2月7日）を行い、審議事項に「大学院入学者選抜の改善・検証に関すること」と明確に定めた。	大学院入学試験委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
1-2	大学院入試の実施体制について、現在の規定や実施要項等では十分に確認できない。		各研究科等において、入学者選抜試験の実施に関する申合せ等を定め、規則や実施要項等に基づき、公正に入学者選抜を実施していることを確認した。	大学院入学試験委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
1-3	入学者選抜を過去3年以上変更していない研究科において、学生受入に関する検証・審議を行っていない。 【教職実践開発研究科】		令和5年度大学院教職実践開発研究科第12回教務委員会において、学生の受入状況及び選抜方法等の検証・審議を行った。	教職実践開発研究科	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
1-4	実入学者が定員を大きく上回っているため、適正化を図る取組を行う必要がある。 【持続可能社会創成学環、医薬理工学環】		令和7年度以降の大学院博士前期課程の入学定員について、適正化を図るため、医薬理工系教育組織部会・人社芸術系教育組織部会合同会議等で検討している。	・持続可能社会創成学環 ・医薬理工学環	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	